

## 第2回新潟市西蒲区コミュニティセンター等 指定管理者申請者評価会議 会議録

### 1. 開催日時

令和元年9月19日（木） 午後2時00分から午後3時00分まで

### 2. 場 所

西蒲区役所 3階 301会議室

### 3. 評価会議委員（五十音順、敬称略）

氏 名	職名等
内田 真之	あおぞら社労士事務所 代表
佐野 智香	NPO法人まちづくり学校 理事
長井 正雄	西蒲区自治協議会 会長

### 4. 傍聴者

0人

### 5. 議 題

- (1) 評価会議の流れについての説明【公開】
- (2) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】  
 潟東地域コミュニティ協議会
- (3) 指定管理者申請者評価【非公開】
  - ・意見交換
  - ・評価基準に基づいての評価

### 6. 議題（1）評価会議の流れについての説明【公開】

（司会） それでは、定刻になりましたので、これより第2回新潟市西蒲区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議を開会いたします。また、本日の傍聴者はありませんでしたので、ご報告させていただきます。それでは、開会にあたりまして、地域総務課長よりご挨拶を申し上げます。

（西蒲区地域総務課長） 西蒲区地域総務課長の頓所と申します。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回の評価会議の対象となる、潟東地域コミュニティセンターは、現在工事中でございます。来年4月に開館する予定です。西蒲区にとりまして、新しい施設の建設というのは、合併建設計画を除きますと、久しいものとなりまして、私どもも大変うれしく思っているところです。

また、久しぶりの新しい施設ということで、潟東地域の方々はもちろんですが、西蒲区全体にとりましても、非常に注目を集めているところでございます。

西蒲区には既に4つのコミセンがございます。そして新たに潟東コミセンで5つ目となります。既存のコミセンは、利用率があまり高くないという共通の課題を持っております。本日、申請者から事業計画等の提案があると思います。その中で皆さまからご意見をいただき、利用率アップにつながるようなご意見もいただけたら幸いかと思います。本日はよろしく願いいたします。

**(司会)** それでは、本日の資料等の確認を行います。事前に配布したものが、本日の次第及び前回の評価会議でご確認いただきました指定管理者申請者評価基準・評価項目、並びに指定管理者から提出のあった指定管理者指定申請書一式です。また、本日、追加で机上配布したものが、最終評価記入用の評価表になります。これらの書類は、会議終了後、事務局で回収させていただきます。以上ですが、資料の不足等ございませんでしょうか。

なお、新潟市指定管理者運用の手引きにあります、申請者の資格要件に関しましては、事前に確認させていただいており、欠格要件に該当していませんでしたので併せてご報告いたします。

それでは、議題（1）評価会議の流れについて、事務局から説明いたします。

**(事務局)** 7月末に開催しました第1回評価会議では、委員の皆様に対し、事務局より施設の概要、指定管理者に関する指針、施設の業務仕様書、指定管理者申請者評価基準についてご説明を差し上げました。

本日の第2回評価会議では、指定管理者申請者に事業計画などのプレゼンテーションを行っていただいた後、委員から申請者への質疑応答などの意見聴取を行います。この際に仮採点で評価基準の適否欄への仮記入をしていただいても結構です。その後、申請者は退出いただき、会議を非公開とします。委員の皆さまには、プレゼンテーションを踏まえ、各評価項目の仮評価を行っていただいた後、委員同士の意見交換を行い、最終評価を行っていただきますので、よろしく願いいたします。説明は以上になります。

**(司会)** それでは次に、議題（2）指定管理者申請者によるプレゼンテーションに移らせていただきます。プレゼンテーションの後、委員との意見交換となります。申請者をお呼びしていますので、お待ちください。

—潟東地域コミュニティ協議会着席—

(司会) それでは、プレゼンテーションの時間につきましては15分間とさせていただきます。終了3分前になりましたら目安の合図をさせていただきますので、ご了承ください。本日追加資料がありましたら配布をお願いします。それでは指定管理者指定申請書に基づき、潟東地域コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをよろしく願いいたします。

## 7. 議題(2) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】

(潟東コミ協) 事業計画書の説明に入る前に、私、潟東地域コミュニティ協議会の会長をしております佐藤です。私のほうから、今日追加で配布しましたパンフレットについて、現在、潟東地域コミュニティ協議会として考えていることについてご説明させていただきます。

表紙をご覧いただきたいのですが、「健幸で心ゆたかなまちへ」、健やかな健康と幸せをくっつけて「健幸で心ゆたかなまちへ」というものを、現在私どもが目指しているところであります。

2年ほど前から、体育館の付いたコミュニティセンターができるという話の中で、コミュニティ協議会としても地域活性化プランを考えていこうということで、2年ほど前に、作らせていただきました。

開いていただくと、あいさつの中で触れてありますが、3つの約束を付けてあります。「地域の人達が互いに支え合う地域」、「自分たちの地域は自分たちで作りあげる住民が主体で主役の地域」、「地域と区役所、市役所が一緒になり安全安心して暮らせる地域」にしていこうと3本柱を掲げながら、地域の人達がいつでも健やかで幸せで過ごせるために誰でもが楽しく参加できる総合型地域スポーツクラブを作って、子どもから高齢者までみんなが健幸に過ごしていこうということで、体育館の付いた潟東コミセンの開設を契機に潟東コミ協も変わっていこうということで、2年ほど前から、このような目標を掲げて進んでいるところであることを前段で説明させていただきまして、続いて、事業計画書に基づいて、事務局長の坂井から説明させていただきます。

潟東地域コミュニティ協議会で事務局長をしております坂井克彦と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは団体概要を説明させていただきます。

当コミュニティ協議会の設立は平成18年4月1日でございます、新潟市への合併の翌年でございます。潟東小学校区の自治会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成されまして、民主的に運営されている団体でございます。事務所は現在、三方1番地の潟東農村環境改善センターに置いておりますが、コ

コミュニティセンター完成後は、三方2番地のコミセン内に事務所を置く予定でございませう。協議会は、湯東小学校区の住民が、コミュニティ活動を通じて連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを進める一助となることを目的としております。

目的達成のため、4の(1)から(4)に記載の活動を積極的に実施しております。役員名簿につきましては、別紙のとおりでございます。任期は協議会会則に従います。協議会に係る経費のうち、コミセンの事業及び運営に係る経費は、新潟市からの指定管理料、施設の利用料及びその他の収入をもって充てることとします。

基本方針でございますが、1. 当地域の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動の発展・振興を図ります。2. コミセンの利用者が、施設を等しく利用できるように努めます。3. コミセンの事業計画に沿って適正に管理を行い、地域との交流促進を図ります。

施設の管理業務でございますが、コミセンの運営に関する日常業務として(1)から(8)まででございますが、これらは確実に実行致します。月間業務は予算の執行状況や施設の利用許可及び利用状況をそれぞれ取りまとめまして、西蒲区地域総務課へ確実に報告をいたします。年間業務でございますが、収支決算書・事業報告書を作成し、西蒲区地域総務課へ報告するとともに、指定管理料の過不足が生じた場合は適正に精算を行います。また職員の接遇マナーの向上に努めます。問題が生じた場合は、「施設連絡調整会議」を開催しまして、問題の早期解決に努めます。休館日又は開館時間を変更する場合は、事前に市長の承認を受けませう。コミセンの維持管理に関する日常業務につきましては(1)から(4)まで確実に実施します。月間業務につきましても、施設に不備等があった場合は、西蒲区地域総務課へ報告を行います。

4番目の事業計画でございますが、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進する場となり、利用者のさらなる拡大を図るため、次の(1)から(3)について着実かつ計画的に実施してまいります。(3)のコミ協だよりでコミセンをPRするとありますが、将来的にはホームページを立ち上げてさらに拡大を図りたいと考えております。

5番目の自主事業計画でございますが、ギャラリーに地域住民の作品を展示とありますが、これは、無料スペースを活用しまして、コミセンに気軽に立ち寄りやすい雰囲気づくりを行うとともに、コミセンや協議会の活動を広く地域住民に周知することを目的といたします。また、コミ協主催事業をコミセンで開催し、地域住民の交流の場を促進するとともに、コミセンや協議会を広く周知いたしま

す。自主事業の具体的内容でございますが、今回、新しく整備いただく調理室を利用しない手はないという事で、男の料理教室と親子スイーツクッキングを行います。また、鏡付きとなる予定のホールを活用した、H i p H o p 教室を開催する予定としております。その他アリーナでは、バスケットボールやフットサルでの活用を予定しております。自動販売機設置事業ですが、以前の体育館では3台設置されておりました。今回、市へ行政財産使用許可申請を行いまして、市との協議になります。3台の設置を予定しております。見込まれる販売手数料のうち、税込20,000円を指定管理料会計へ充当しまして、指定管理料の削減を図りたいと考えております。次にコミ協だよりでのコミセンのPRですが、コミ協だよりは年6回発行しておりますので、これを利用してPRするとともに、ホームページも何とか立ち上げたいと考えております。

サービス向上に向けた取組でございますが、職員研修を積極的に行いまして、施設の管理におけるスキルアップを目指します。利用者拡大や利用率アップなどを図るため、コミセンを活用したコミ協事業やコミ協広報誌でのコミセン周知に積極的に取り組みます。公共施設として、市長への手紙・区長への手紙を常設し、チラシの設置やポスターの掲示などで市政情報の提供に努めます。他のコミュニティセンターやコミュニティハウスとの連携を図り、積極的な情報交換を行います。

要望・苦情への対応でございますが、アンケート用紙を常設しまして、積極的に利用者の声に耳を傾け、アンケート結果は、年度ごとに集計し、館内に掲示します。要望、苦情に関しましては適切に対応するとともに、必要に応じ、西蒲区地域総務課へ報告します。また、要望、苦情は記録にまとめまして、月1回の「施設連絡調整会議」において必要に応じて諮り、今後の施設運営に反映させていただきます。

次に経費削減でございますが、施設の管理運営が公費で賄われていることを十分に認識しまして、(1)から(3)に記載のとおり、節水や必要のない箇所の電灯は消灯することや、空調の適切な温度管理、裏紙の再利用など経費の削減に努めます。

利用料金でございますが、条例で定める額の範囲内で市長の承認を得て設定したいと考えております。下段に利用料金表を示しております。例えば、調理室兼研修室ですが、右側の条例上の上限金額につきましては1時間300円となっておりますが、1コマ4時間あたり600円ということで、ほぼ半額の設定としております。他の部屋につきましても、だいたい同じような考え方で、近くに公民

館等もありますので、そちらの利用料金や、近隣コミセンの利用料金なども勘案して設定いたしました。飲酒を伴う場合は、別途1,000円の利用料をいただくことといたします。

次に、安全確保・災害時の対応でございますが、事故が発生した場合は、所定の緊急連絡網により、速やかに役員への報告・伝達を行うとともに、西蒲区地域総務課への報告を適切に行います。災害が発生した場合は、今後作成する「危機発生時対応マニュアル」に従って、利用者の安全を確保します。また「新潟市避難所運営マニュアル」に基づき対応しまして、区本部の指示の下で、避難所の運営を支持します。コミセン職員に対しましては、危機発生時対応に関する研修等を年1回以上行うとともに、災害時に対応できるよう避難訓練等を実施します。

次に雇用・労働条件に移ります。センター長1名、副センター長2名、協議会が管理人を5名雇用し、午前・午後・夜間の3交代制で、常時1名はいる体制で運営を行います。休日、賃金等は記載のとおりでございます。

次に個人情報保護等に関する取り組みでございますが、法令や規則等を遵守しまして、今後作成する「個人情報保護マニュアル」に従って取扱いますし、コミセン職員に対して研修を年1回以上実施しまして、個人情報保護について、業務従事者に徹底いたします。

ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みでございますが、コミセン管理人5名のうち、少なくとも2名以上は女性を雇用いたします。また普段から相談しやすい体制づくりに努めるとともに、有給休暇の取得も推進します。

最後に収支計画書でございますが、記載のとおりでございます。

以上で時間がまいりましたので終了させていただきます。ありがとうございました。

(司会) ありがとうございました。それでは委員の質疑に入ります。委員の皆さま、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

(佐野委員) お疲れ様でした。情報発信のほうで、今後ホームページを開設しているかというようなお話をされましたが、その手前のところで、今SNSとか若い世代にとってはすごく身近なツールだと思うのですけれども、ホームページ開設前に、今から取り組もうと思っっているような何か違う形での情報発信などはお考えですか。例えば、グラウンドでは、フェイスブックというツールを使って、空いている時間帯の情報を発信しているようですので、同じような仕組みを使って情報発信していくというようなお考えなどいかがでしょうか。

(**潟東コミ協**) 今までの体育施設だった頃と違って、公共施設予約システムを使ってのネット予約ができなくなりますので、コミセンの場合は、電話か窓口での対応となります。利用者拡大に向けては、年6回発行しているコミ協だよりや、諸々の事業の中で周知していきたいと考えております。

(**佐野委員**) この新しく作られる施設を、地域の方たちはもちろんですが、特にどのような方たちをターゲットとして考えられているかお聞かせください。

(**潟東コミ協**) 年齢的なターゲットでしょうか。

(**佐野委員**) 親子や男性の料理教室などの事業計画があったので、どこかに狙いを絞っているのかなと思ひまして。

(**潟東コミ協**) 公の施設ですので、ターゲットを絞るというよりは、老若男女、幅広く地域のたまり場的な施設にしていきたいと考えています。

(**司会**) ほかに、ご意見や質問などございませんでしょうか。

(**内田委員**) 5ページの11組織・人員体制(4)に記載のセンター長と副センター長は常駐ではなく、月に何回かいらしているというイメージでしょうか。

(**潟東コミ協**) 非常勤という形です。

(**内田委員**) 管理人さんが5人で、1日3コマ、週6日を回すというイメージで、日常業務は、管理人さんが行うと思われるのですが。

(**潟東コミ協**) 11の(1)に記載のとおり、センター長と副センター長は不定期出勤となります。例えば、毎週1回曜日を決めたミーティングの際に出勤し、問題の発生状況や要望の確認や対応などすることを想定しています。

(**長井委員**) 西蒲区に新しい施設ができるわけですが、この運営はなかなか大変だと思います。事業計画を伺ったところ、行政から示された業務仕様書の内容に従って計画されており、素晴らしい内容かと思ひます。潟東コミ協は、今までの指定管理施設の運営も素晴らしいものがありましたので、新しい施設が良い方向に進むよう一層努力していただきたいと思います。

(**潟東コミ協**) 体育館の付いたコミセンというのは市内でも数多くあるわけではないですし、この施設をどのように運営していくか色々検討した中で、1つとして、老若男女、みんなが使えるような施設にしていきたいということがあります。新しく調理室ができることから、男の料理教室も計画しましたが、今までの体育館アリーナで行われていたものについては、ある程度、今まで通りの運営がなされるものと思ひています。

(**長井委員**) 先ほど、説明されたように、親子クッキングや男の料理教室など、地域の人を巻き込むために、色々な計画をされていますので、良い方向へ向かうもの

だと思っています。ただし、今後運営していく中で、行政からの応援も必要になってくると思いますのでよろしくお願いします。

(鴻東コミ協) 先ほどいただいた質問の中で、これからはホームページだけではなく、今、若い人たちは、ホームページよりもSNSやフェイスブックを活用した情報発信も1つの方法だよと言われて、確かにこれから、そういったことも検討していく必要があると感じました。

(佐野委員) 情報発信というのはすごく難しく、若い人たちにキャッチしてもらえる情報の出し方というの、新しい事業の中で、若い方がたくさん関わってくるので、そんな方たちが応援団みたいな形で事業を応援してくれるような、地域の中でいろんな方が巻き込まれて、そして運営のほうにもいずれバトンタッチできるような人材育成と発掘ができればいいなと思って聞いてみました。

(司会) ほかにご意見やご質問などありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議題(2)のプレゼンテーションについては以上をもって終了します。ありがとうございました。

## 8. 議題(3) 指定管理者申請者評価【非公開】

上記の質疑応答後に、各委員より評価項目ごとに評価を実施いただいた。その結果、各委員より全評価項目及び総合評価において「適」の評価をいただいた。

## 9. 閉会

(司会) 長時間にわたりありがとうございました。只今の評価結果をふまえて、区で候補者を選定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、第2回西蒲区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議を閉会いたします。皆さまに配布した会議資料は、全て回収しますので、そのまま机上に置いてお帰りください。本日は大変ありがとうございました。